

經營資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

平成26年度3月期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	902,509,033	1 信用事業負債	920,922,636
(1) 現金	8,868,072	(1) 貯金	912,791,526
(2) 預金	597,842,549	(2) 譲渡性貯金	100,000
系統預金	597,336,979	(3) 借入金	3,884,417
系統外預金	505,570	(4) その他の信用事業負債	4,144,878
(3) 有価証券	3,030,265	未払費用	1,036,593
国債	664,398	その他の負債	3,108,285
地方債	100,000	(5) 債務保証	1,813
社債	2,033,850	2 共済事業負債	5,919,337
受益証券	50,045	(1) 共済借入金	411,534
投資証券	181,971	(2) 共済資金	2,936,518
(4) 貸出金	294,076,069	(3) 共済未払利息	4,594
(5) その他の信用事業資産	941,705	(4) 未経過共済付加収入	2,525,356
未収収益	896,482	(5) 共済未払費用	33,022
その他の資産	45,222	(6) その他の共済事業負債	8,311
(6) 債務保証見返	1,813	3 経済事業負債	5,979,905
(7) 貸倒引当金	△ 2,251,442	(1) 経済事業未払金	3,866,458
2 共済事業資産	422,647	(2) 経済受託債務	1,340,481
(1) 共済貸付金	416,338	(3) その他の経済事業負債	772,965
(2) 共済未収利息	4,607	4 設備借入金	3,078,043
(3) その他の共済事業資産	3,036	5 雑負債	3,625,582
(4) 貸倒引当金	△ 1,336	(1) 未払法人税等	197,793
3 経済事業資産	11,366,584	(2) リース債務	76,514
(1) 受取手形	6,519	(3) 資産除去債務	31,813
(2) 経済事業未収金	5,304,307	(4) その他の負債	3,319,460
(3) 経済受託債権	1,340,850	6 諸引当金	6,810,954
(4) 棚卸資産	3,765,294	(1) 賞与引当金	1,215,671
購買品	2,186,825	(2) 退職給付引当金	5,438,918
宅地等	80,740	(3) 役員退職慰労引当金	3,955
その他の棚卸資産	1,497,728	(4) ポイント引当金	152,409
(5) その他の経済事業資産	1,201,344	負債の部合計	946,336,459
(6) 貸倒引当金	△ 251,731	(純資産の部)	
4 雑資産	4,036,969	1 組合員資本	46,854,509
(1) 雑資産	4,180,326	(1) 出資金	18,899,273
(2) 貸倒引当金	△ 143,357	(2) 資本準備金	4,579,610
5 固定資産	35,322,446	(3) 利益剰余金	23,473,471
(1) 有形固定資産	34,398,384	利益準備金	7,654,023
建物	48,141,061	その他の利益剰余金	15,819,448
機械装置	9,105,305	経営基盤強化積立金	4,421,651
土地	13,817,787	農業振興積立金	2,500,000
リース資産	149,381	教育研修積立金	600,000
建設仮勘定	13,010	宅地等供給事業積立金	200,000
その他の有形固定資産	14,594,411	税効果積立金	2,121,396
減価償却累計額	△ 51,422,572	出資交付積立金	4,548,147
(2) 無形固定資産	924,062	当期末処分剰余金	1,428,253
6 外部出資	37,527,664	(うち当期剰余金)	206,827
(1) 外部出資	37,631,872	(4) 処分未済持分	△ 97,845
系統出資	33,613,490	2 評価・換算差額等	93,118
系統外出資	3,453,227	(1) その他有価証券評価差額金	93,118
子会社等出資	565,155		
(2) 外部出資等損失引当金	△ 104,207		
7 繰延税金資産	2,082,900	純資産の部合計	46,947,628
8 繰延資産	15,841	負債および純資産の部合計	993,284,088
資産の部合計	993,284,088		

2. 損益計算書

平成26年度 3 月期 (自 平成27年 3 月 1 日) (至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	2,270,125	(11) 加工事業収益	173,773
(1) 信用事業収益	904,705	(12) 加工事業費用	148,469
資金運用収益	837,608	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 632
(うち預金利息)	(377,884)	加工事業総利益	25,304
(うち有価証券利息)	(6,521)	(13) 利用事業収益	406,389
(うち貸出金利息)	(453,202)	(14) 利用事業費用	262,428
(うちその他受入利息)	(0)	(うち貸倒引当金繰入額)	2,444
役務取引等収益	46,854	利用事業総利益	143,961
その他経常収益	20,242	(15) 宅地等供給事業収益	1,265
(2) 信用事業費用	161,331	(16) 宅地等供給事業費用	550
資金調達費用	82,853	宅地等供給事業総利益	714
(うち貯金利息)	75,448	(17) その他事業収益	530,880
(うち給付補填備金繰入)	2,533	(18) その他事業費用	437,597
(うち譲渡性貯金利息)	30	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 2,419
(うち借入金利息)	3,428	その他事業総利益	93,282
(うちその他支払利息)	1,412	(19) 指導事業収入	104,881
役務取引等費用	5,429	(20) 指導事業支出	86,224
その他経常費用	73,049	指導事業収支差額	18,656
(うち貸倒引当金繰入額)	258	2 事業管理費	2,242,954
信用事業総利益	743,373	(1) 人件費	1,408,913
(3) 共済事業収益	592,353	(2) 業務費	263,995
共済付加収入	590,469	(3) 諸税負担金	48,374
共済貸付金利息	682	(4) 施設費	488,913
その他の収益	1,201	(5) その他事業管理費	32,757
(4) 共済事業費用	79,820	事業利益	27,170
共済借入金利息	722	3 事業外収益	111,909
共済推進費	64,476	(1) 受取雑利息	2,513
共済保全費	5,947	(2) 受取出資配当金	30
その他の費用	8,674	(3) 賃貸料	39,622
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 74	(4) 償却債権取立益	225
共済事業総利益	512,532	(5) 雑収入	25,322
(5) 購買事業収益	3,843,411	(6) 外部出資等損失引当金戻入	44,195
購買品供給高	3,658,949	4 事業外費用	22,217
購買手数料	967	(1) 支払雑利息	3,898
修理サービス料	45,800	(2) 寄付金	220
その他の収益	137,693	(3) 雑損失	19,591
(6) 購買事業費用	3,194,763	(4) 貸倒引当金戻入益	△ 1,493
購買品供給原価	3,019,521	経常利益	116,863
購買品供給費	72,250	5 特別利益	210,598
修理サービス費	24,851	(1) 固定資産処分益	11,221
その他の費用	78,139	(2) 一般補助金	167,031
(うち貸倒引当金繰入額)	11,874	(3) その他の特別利益	32,344
購買事業総利益	648,647	6 特別損失	201,500
(7) 販売事業収益	142,379	(1) 固定資産処分損	3,974
販売品販売高	72,048	(2) 固定資産圧縮損	166,844
販売手数料	48,182	(3) その他の特別損失	30,682
その他の収益	22,147	税引前当期利益	125,961
(8) 販売事業費用	79,403	7 法人税、住民税及び事業税	3,667
販売品販売原価	58,898	8 法人税等調整額	△ 84,534
販売費	8,866	法人税等合計	△ 80,866
その他の費用	11,638	当期剰余金	206,827
(うち貸倒引当金繰入額)	1,927	当期首繰越剰余金	1,142,822
販売事業総利益	62,976	税効果積立金取崩額	78,603
(9) 農業倉庫事業収益	22,395	当期末処分剰余金	1,428,253
(10) 農業倉庫事業費用	1,720		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 5		
農業倉庫事業総利益	20,674		

I 決算の状況

II 損益の状況

III 事業の概況

IV 経営諸指標

V 自己資本の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

3. キャッシュ・フロー計算書

平成26年度 3 月期（自 平成27年 3 月 1 日）（至 平成27年 3 月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	125,961
減価償却費	176,346
貸倒引当金の増加額	11,880
賞与引当金の増加額	165,548
退職給付引当金の増加額	58,717
役員退任給与引当金の増加額	3,955
外部出資等損失引当金の増加額	△ 44,195
ポイント引当金の増加額	31,512
その他引当金の増加額	△ 222,841
信用事業資金運用収益	△ 837,608
信用事業資金調達費用	82,853
共済貸付金利息	△ 682
共済借入金利息	722
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 2,543
支払雑利息	3,898
有価証券関係損益	△ 9
固定資産処分損益	△ 7,247
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	0
貸出金の純増減	△ 2,509,944
預金の純増減	32,241,730
貯金の純増減	△ 5,108,930
信用事業借入金の純増減	△ 165,932
その他の信用事業資産の純増減	72,601
その他の信用事業負債の純増減	△ 95,134
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	0
共済貸付金の純増減	2,314
共済雑資産の純増減	431
共済借入金の純増減	△ 4,750
共済資金の純増減	142,189
未経過共済付加収入の純増減	△ 11,142
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	0
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 702,199
経済受託債権の純増減	△ 38,826
棚卸資産の純増減	40,203
支払手形及び経済事業未払金の純増減	96,129
経済受託債務の純増減	215,403
（その他の資産及び負債の増減）	0
その他の資産の純増減	845,405
その他の負債の純増減	△ 1,151,235
信用事業資金運用による収入	3,513,000
信用事業資金調達による支出	△ 136,663
共済貸付金利息による収入	757
共済借入金利息による支出	△ 585
小 計	26,791,091
雑利息及び出資配当金の受取額	2,536
雑利息の支払額	△ 422
法人税等の支払額	△ 172
事業活動によるキャッシュ・フロー	26,793,032
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	309,000
固定資産の取得による支出	△ 467,738
固定資産の売却による収入	543,690
外部出資による支出	△ 10
投資活動によるキャッシュ・フロー	384,942
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入金の返済による支出	△ 1,589
出資の増額による収入	146,796
出資の払戻による支出	△ 301,633
持分の取得による支出	△ 97,845
持分の譲渡による収入	7,842
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 246,429
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	26,931,545
6 現金及び現金同等物の期首残高	19,272,939
7 現金及び現金同等物の期末残高	46,204,485

I 決算の状況

II 損益の状況

III 事業の概況

IV 経営諸指標

V 自己資本の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

4. 注記表 (平成26年度3月期)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法

- 有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
- ・満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。

- ・購買品については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・宅地等については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・その他棚卸資産(肥育牛)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・その他棚卸資産(その他)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 繰延資産の処理方法

開業費：農業協同組合法施行規則規定の最長期間(5年間)で毎期均等額を償却しています。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、合併前の所属組織が採用していた計算手法(簡便法・原則法)を適用しています。

ア. 簡便法 … 中央会転籍者・旧JAくまびき・やすぎ・雲南・隠岐・隠岐どうぜん・いずも・石見銀山・島根おおち・いわみ中央・西いわみの一部出身者が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しています。

イ. 原則法 … 旧JAくまびき・雲南・いずもの一部出身者およびJA斐川町の出身者が対象

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生事業年度において費用処理することとしています。なお、旧JA雲南の会計基準変更時差異(438,634千円)については、15年による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する(又は使用される)と見込まれる額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、14,226,374千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	5,669,999千円	建物附属設備	927,171千円
構築物	1,513,046千円	機械・装置	5,062,793千円

車輛運搬具	83,987千円	器具備品	377,045千円
土地	587,725千円	生物	1,135千円
リース動産	1,868千円	リース不動産	1,600千円

(2) リース契約によって使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

担保に供されている資産は、預金26,905,800千円であり、債務の内容は次のとおりです。

債務の内容	担保に供している預金の金額 (千円)
ベスト電器<フランチャイズ契約>	35,000
出雲市指定金融機関公金取扱事務契約	33,000
出雲市水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
邑南町指定金融機関公金取扱事務契約	10,000
公立邑智病院指定金融機関公金取扱事務契約	2,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関事務取扱契約	100
江津市水道事業収納取扱金融機関事務取扱契約	100
吉賀町指定金融機関公金取扱事務契約	1,000
益田市水道企業収納事務取扱事務契約	100
松江手形交換所差入保証金	1,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	26,800,000
㈱サントーコー石油類販売担保差入金	20,000

(4) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額
662,105千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額
2,281,908千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
733,762千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
0千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は279,590千円、延滞債権額は4,193,602千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は31,712千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は588,258千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,093,164千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	78,871千円
うち事業取引高	65,456千円
うち事業取引以外の取引高	13,415千円
・子会社等との取引による費用総額	231,958千円
うち事業取引高	225,952千円
うち事業取引以外の取引高	6,005千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとあるいは相互関係にある複数の支店等を一つの単位として、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を島根県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基

づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,321,543千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	597,842,549	597,484,312	△ 358,237
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	103,280	3,280
その他有価証券	2,930,265	2,930,265	—
貸出金	294,076,069		
貸倒引当金（＊１）	△ 2,251,442		
貸倒引当金控除後	291,824,626	304,588,725	12,764,098
経済事業未収金	5,304,307		
貸倒引当金（＊２）	△ 251,731		
貸倒引当金控除後	5,052,575	5,052,575	—
資 産 計	897,750,018	910,159,158	12,409,140
貯金	912,891,526	912,791,586	△ 99,940
借入金（＊３）	6,962,460	7,227,653	265,193
経済事業未払金	3,866,458	3,866,458	—
負 債 計	923,720,446	923,885,699	165,252

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２） 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊３） 借入金には設備借入金3,078,043千円が含まれています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券等は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（＊）	37,631,872千円
外部出資等損失引当金	▲104,207千円
合 計	37,527,664千円

（＊）外部出資に市場価格のある株式はありません。すべて時価を把握することが極めて困難であるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	597,842,549	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,240,826	203,700	314,676	211,226	—	727,820
貸出金(*1*2)	55,621,483	23,804,885	21,505,960	19,464,238	25,191,534	147,511,817
経済事業未収金(*3)	5,062,575	—	—	—	—	—
合 計	659,757,436	23,808,585	21,820,636	19,675,464	25,191,534	148,239,637

(※1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,176,148千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等251,731千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	689,280,324	93,569,757	105,159,431	21,364,849	21,621,517	1,795,646
譲渡性貯金	100,000	—	—	—	—	—
借入金	1,070,974	545,110	457,290	342,892	288,392	1,179,756
設備借入金	348,209	301,898	294,132	294,668	245,222	1,593,911
合 計	670,799,508	94,416,767	105,910,854	22,002,410	22,155,131	4,569,314

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	100,000	103,280	3,280
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	100,000	103,280	3,280
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		100,000	103,280	3,280

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—
	債券	2,637,794	2,698,248
	うち国債	637,802	664,398
	うち地方債	—	—
	うち社債	1,999,991	2,033,850
	受益証券	50,000	50,045
	投資証券	113,747	181,971
	小計	2,801,541	2,930,265
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—
	債券	—	—
	うち国債	—	—
	うち地方債	—	—
	うち社債	—	—
	受益証券	—	—
	投資証券	—	—
	小計	—	—
合 計	2,801,541	2,930,265	128,723

(※) 上記評価差額から繰延税金負債35,605千円を差し引いた額93,118千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

合併前の所属組織が採用している制度および計算手法（簡便法または原則法）を適用しております。

【中央会転籍者】

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	73,940千円
退職給付費用	882千円
退職給付の支払額	0千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 161千円
確定給付企業年金への拠出金	0千円
期末における退職給付引当金	74,661千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	172,925千円
特定退職共済制度	△ 30,463千円
確定給付企業制度	△ 67,800千円
未積立退職給付債務	74,661千円
会計基準変更時差異の未処理額	0千円
退職給付引当金	74,661千円

- (4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	882千円
----------------	-------

【旧JAくにびき出身者】

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,024,636千円
勤務費用	9,102千円
利息費用	773千円
数理計算上の差異の発生額	21,367千円
退職給付の支払額	—千円
過去勤務費用の発生額	—千円
期末における退職給付債務	2,055,881千円

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	979,230千円
期待運用収益	816千円
数理計算上の差異の発生額	18千円
特定退職共済制度への拠出金	7,943千円
退職給付の支払額	—千円
期末における年金資産	988,008千円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,055,881千円
特定退職共済制度	△ 988,008千円
未積立退職給付債務	1,067,872千円
未認識過去勤務費用	—千円

未認識数理計算上の差異	一千円
会計基準変更時差異の未処理額	一千円
貸借対照表計上額純額	1,067,872千円
退職給付引当金	1,067,872千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	9,102千円
利息費用	773千円
期待運用収益	△ 816千円
数理計算上の差異の費用処理額	21,349千円
過去勤務費用の費用処理額	一千円
会計基準変更時差異の費用処理額	一千円
小計	30,410千円
臨時に支払った割増退職金	一千円
合計	30,410千円

(6) 年金資産の主な内訳

債券	80.00%
株式	—
年金保険投資	17.00%
現金及び預金	3.00%
その他	—
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	0.82%
長期期待運用収益率	1.00%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。

【旧JAやすぎ出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	255,742千円
退職給付費用	5,031千円
退職給付の支払額	△ 13,721千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 3,913千円
期末における退職給付引当金	243,139千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	812,541千円
特定退職共済制度	△ 569,401千円
未積立退職給付債務	243,139千円
会計基準変更時差異の未処理額	一千円
退職給付引当金	243,139千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	5,031千円
----------------	---------

【旧JA雲南出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあ

たり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,958,611千円
勤務費用	8,704千円
利息費用	484千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,413千円
退職給付の支払額	△ 23,451千円
過去勤務費用の発生額	一千円
期末における退職給付債務	1,939,934千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	929,763千円
期待運用収益	674千円
数理計算上の差異の発生額	54千円
特定退職共済制度への拠出金	4,097千円
退職給付の支払額	△ 14,652千円
期末における年金資産	919,936千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,939,934千円
特定退職共済制度	△ 919,936千円
未積立退職給付債務	1,019,998千円
未認識過去勤務費用	一千円
未認識数理計算上の差異	一千円
会計基準変更時差異の未処理額	△ 29,242千円
貸借対照表計上額純額	990,756千円
退職給付引当金	990,756千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	8,704千円
利息費用	484千円
期待運用収益	△ 674千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,468千円
過去勤務費用の費用処理額	一千円
会計基準変更時差異の費用処理額	2,436千円
小計	6,483千円
臨時に支払った割増退職金	一千円
合計	6,483千円

(6) 年金資産の主な内訳

債券	80.00%
株式	—
年金保険投資	17.00%
現金及び預金	3.00%
その他	—
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	0.67%
長期期待運用収益率	1.00%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。

【旧JA隠岐出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	67,141千円
---------------	----------

I 決算の状況

退職給付費用	1,371千円
退職給付の支払額	△ 7,249千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 986千円
期末における退職給付引当金	60,277千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	200,522千円
特定退職共済制度	△ 140,245千円
未積立退職給付債務	60,277千円
会計基準変更時差異の未処理額	一千円
退職給付引当金	60,277千円

(4) 退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用

1,371千円

【旧JA隠岐どうぜん出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	52,513千円
退職給付費用	1,197千円
退職給付の支払額	△ 7,174千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 877千円
期末における退職給付引当金	45,659千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	168,264千円
特定退職共済制度	△ 122,605千円
未積立退職給付債務	45,659千円
会計基準変更時差異の未処理額	一千円
退職給付引当金	45,659千円

(4) 退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用

1,197千円

【旧JAいずも出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、正職員については原則法、それ以外の職員については簡便法により計算し、当期における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,521,000千円
勤務費用	18,195千円
利息費用	1,253千円
数理計算上の差異の発生額	一千円
退職給付の支払額	△ 3,590千円
過去勤務費用の発生額	一千円
期末における退職給付債務	3,536,858千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,252,125千円
期待運用収益	2,248千円
数理計算上の差異の発生額	551千円
特定退職共済制度への拠出金	3,114千円
確定給付型年金制度への拠出金	0千円
退職給付の支払額	△ 562千円

期末における年金資産 2,257,476千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,536,858千円
特定退職共済制度	△ 1,016,691千円
確定給付型年金制度	△ 1,240,784千円
未積立退職給付債務	1,279,382千円
未認識過去勤務費用	一千円
未認識数理計算上の差異	一千円
会計基準変更時差異の未処理額	一千円
貸借対照表計上額純額	1,279,382千円
退職給付引当金	1,279,382千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	13,849千円
利息費用	1,253千円
期待運用収益	△ 2,248千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,794千円
過去勤務費用の費用処理額	一千円
会計基準変更時差異の費用処理額	一千円
小計	16,648千円
臨時に支払った割増退職金	一千円
合計	16,648千円

(6) 年金資産の主な内訳

債券	37.00%
株式	—
年金保険投資	7.00%
現金及び預金	1.00%
その他	55.00%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	0.85%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	1.00%
確定給付企業年金制度	1.36%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。

【旧JA斐川町出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,089,897千円
勤務費用	4,750千円
利息費用	513千円
数理計算上の差異の発生額	△ 292千円
退職給付の支払額	一千円
過去勤務費用の発生額	一千円
期末における退職給付債務	1,094,869千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	513,153千円
期待運用収益	427千円
数理計算上の差異の発生額	△ 32千円
特定退職共済制度への拠出金	3,534千円
退職給付の支払額	一千円
期末における年金資産	517,082千円

II 損益の状況

III 事業の概況

IV 経営諸指標

V 自己資本の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,094,869千円
特定退職共済制度	△ 517,082千円
未積立退職給付債務	577,786千円
未認識過去勤務費用	一千円
未認識数理計算上の差異	一千円
会計基準変更時差異の未処理額	一千円
貸借対照表計上額純額	577,786千円
退職給付引当金	577,786千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4,750千円
利息費用	513千円
期待運用収益	△ 427千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 260千円
過去勤務費用の費用処理額	一千円
会計基準変更時差異の費用処理額	一千円
小計	4,576千円
臨時に支払った割増退職金	一千円
合計	4,576千円

(6) 年金資産の主な内訳

債券	80.00%
株式	—
年金保険投資	17.00%
現金及び預金	3.00%
その他	—
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	0.85%
長期期待運用収益率	1.00%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。

【旧JA石見銀山出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	246,027千円
退職給付費用	3,739千円
退職給付の支払額	△ 7,718千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 2,840千円
期末における退職給付引当金	239,208千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	647,033千円
特定退職共済制度	△ 407,824千円
未積立退職給付債務	239,208千円
会計基準変更時差異の未処理額	0千円
退職給付引当金	239,208千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	3,739千円
----------------	---------

【旧JA島根おち出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	332,207千円
退職給付費用	5,421千円
退職給付の支払額	△ 8,227千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 4,373千円
期末における退職給付引当金	325,027千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,013,910千円
特定退職共済制度	△ 688,882千円
未積立退職給付債務	325,027千円
会計基準変更時差異の未処理額	0千円
退職給付引当金	325,027千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	5,421千円
----------------	---------

【旧JAいわみ中央出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	322,515千円
退職給付費用	4,758千円
退職給付の支払額	△ 0千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 3,698千円
期末における退職給付引当金	323,575千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	952,209千円
特定退職共済制度	△ 628,633千円
未積立退職給付債務	323,575千円
会計基準変更時差異の未処理額	0千円
退職給付引当金	323,575千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	4,758千円
----------------	---------

【旧JA西いわみ出身者】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	215,858千円
---------------	-----------

退職給付費用	366千円
退職給付の支払額	△ 1,025千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 3,629千円
期末における退職給付引当金	211,570千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	713,172千円
特定退職共済制度	△ 501,601千円
未積立退職給付債務	211,570千円
会計基準変更時差異の未処理額	一千円
退職給付引当金	211,570千円

- (4) 退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用 366千円

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,308千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は3,441,604千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	446,848千円
退職給付引当金	1,504,404千円
賞与引当金	336,254千円
未払費用否認額	6,106千円
貸倒損失	76,020千円
減損損失	238,351千円
その他	362,322千円
繰延税金資産小計	2,970,308千円
評価性引当額	△ 848,911千円
繰延税金資産合計（A）	2,121,396千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 2,891千円
その他有価証券評価差額金	△ 35,605千円
繰延税金負債合計（B）	△ 38,496千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	2,082,900千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
- | | |
|----------------------|----------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.63% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.01% |
| 住民税均等割等 | 2.80% |
| 評価性引当額の増減 | △116.37% |
| 税務上の繰越欠損金 | 21.10% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △64.20% |

9. 合併に関する注記

当組合は、新設合併により設立されています。

- (1) 消滅組合の名称
くにびき農業協同組合、やすぎ農業協同組合、雲南農業協同組合、隠岐農業協同組合、隠岐どうぜん農業協同組合、いずも農業協同組合、斐川町農業協同組合、石見銀山農業協同組合、島根おおち農業協同組合、いわみ中央農業協同組合、西いわみ農業協同組合
- (2) 合併の目的
島根県内J A グループの経営資源の集中及び高度化・効率化
- (3) 合併日 平成27年3月1日
- (4) 新設組合の名称 島根県農業協同組合

- (5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額 1,000円
- (7) 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳
- | | |
|-----|--|
| 資産 | 999,424,657千円（うち預金604,669,159千円、有価証券3,347,059千円、貸出金291,566,124千円、経済事業未収金4,598,591千円） |
| 負債 | 952,433,254千円（うち貯金918,000,457千円） |
| 純資産 | 46,991,402千円（うち出資金19,054,110千円） |
- なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

10. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 全国農業協同組合連合会からの一部事業譲受け
当組合は、全国農業協同組合連合会島根県本部の事業の一部を移管する旨の「事業の移管に関する契約書」を平成27年3月9日に締結しました。この契約に基づき、当組合は平成27年4月1日に全国農業協同組合連合会の事業の一部を譲り受けました。
- ①譲受けの概要
契約先の名称……
全国農業協同組合連合会
譲り受ける事業の内容……
担い手対応事業、農産物生産・販売事業、生産資材供給事業、ガス供給事業
事業を譲り受ける主な理由……
島根県内J A グループの経営資源の集中及び高度化・効率化
事業を譲り受けた日……
平成27年4月1日（ただし一部は平成30年3月末までに譲受け）
- ②会計処理の概要
固定資産……
譲受価額は、土地は鑑定評価による時価、建物・構築物等は移管時の簿価を基本に協議・決定する。
外部出資……
株式会社の株式は、簿価純資産法による時価を基本に協議・決定する。
長期預け金……
名義変更もしくは当組合が新たに拠出する。
事業に帰属するその他の資産（在庫品等）・負債（事業預り金・受入保証金等）……
平成27年度期首簿価で移管する。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金であります。

5. 剰余金処分計算書（平成26年度 3 月期）

（単位：円）

科 目		26年度 3 月期
1	当期末処分剰余金	1,428,253,198
2	剰余金処分額	1,200,000,000
	(1) 利益準備金	50,000,000
	(2) 任意積立金	1,150,000,000
	経営基盤強化積立金	500,000,000
	農業振興積立金	550,000,000
	教育研修積立金	100,000,000
	(3) 出資配当金	—
3.	次期繰越剰余金	228,253,198

（注）1 利益準備金については、定款で次のように定められています。

出資総額の 2 倍に相当する金額に達するまで、毎事業年度の剰余金の 5 分の 1 に相当する金額以上の金額を利益準備金として積み立てるものとする。

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は下表のとおりです。

種 類		内 容
経営基盤強化積立金	積立目的	将来の経営環境激変に伴う財務悪化に備えるため。
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度100分の15以上を基準に積み立てる。
	取崩基準	臨時的損失および欠損金が生じた場合。
農業振興積立金	積立目的	地域農業の進行を図るための支出に充てるため。
	積立目標額	出資総額の 5 分の 1 に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	農業振興対策の実施時および欠損金が生じた場合。
教育研修積立金	積立目的	経営環境の大幅かつ急速な変化に対応する実践型職員の育成、組合員教育の経費に充てるため。
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	教育事業を実施した時および欠損金が生じた場合。

3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,341,391円が含まれています。

I
決算の状況II
損益の状況III
事業の概況IV
経営諸指標V
自己資本の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

6. 部門別損益計算書（平成26年度 3 月期）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業収益①	6,722,435	904,705	592,353	2,538,434	2,592,114	94,827	
事業費用②	4,452,310	161,331	79,820	2,178,313	1,959,304	73,540	
事業総利益③ （①－②）	2,270,125	743,373	512,532	360,121	632,809	21,286	
事業管理費④ （うち減価償却費⑤） （うち人件費⑥）	2,242,954 (165,827) (1,408,913)	593,320 (25,664) (375,169)	363,433 (12,198) (270,110)	494,541 (63,309) (277,791)	701,219 (59,204) (419,223)	90,439 (5,450) (66,618)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費⑦）		268,377 (9,808) (143,574)	156,509 (5,720) (83,728)	214,291 (7,832) (114,639)	300,203 (10,972) (160,600)	29,662 (1,084) (15,868)	△ 969,044 (△ 35,417) (△ 518,410)
事業利益⑧ （③－④）	27,170	150,053	149,099	△ 134,419	△ 68,409	△ 69,152	
事業外収益⑨ うち共通部分⑩	111,909 △	26,000 25,814	15,055 15,054	23,914 20,611	35,865 28,875	11,073 2,853	△ 93,208
事業外費用⑪ うち共通部分⑫	22,217 △	5,767 5,767	3,363 3,363	5,218 4,605	7,168 6,451	699 637	△ 20,825
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑫）	116,863	170,285	160,791	△ 115,724	△ 39,711	△ 58,778	
特別利益⑭ うち共通部分⑮	210,598 △	50,668 50,668	29,548 29,548	40,652 40,456	58,246 56,676	31,482 5,600	△ 182,949
特別損失⑯ うち共通部分⑰	201,500 △	35,318 35,318	20,596 20,596	102,174 28,200	39,506 39,506	3,903 3,903	△ 127,526
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	125,961	185,635	169,742	△ 177,245	△ 20,971	△ 31,199	
営農指導事業分 配賦額⑲		9,056	7,455	6,397	8,289	△ 31,199	
営農指導事業配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	125,961	176,578	162,287	△ 183,643	△ 29,261		

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割（1/3）＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割（1/3）＋事業総利益割（1/3）」

(2) 営農指導事業

「均等割（1/2）＋事業総利益割（1/2）」

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.70	16.15	22.11	30.98	3.06	100
営農指導事業	29.03	23.90	20.50	26.57		100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成27年3月1日から平成27年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 27 年 7 月 27 日

島根県農業協同組合

代表理事組合長

萬代宣雄 

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	26年度 3 月期
経常収益	6,722,435
信用事業収益	904,705
共済事業収益	592,353
農業関連事業収益	2,538,434
生活その他事業	2,592,114
営農指導事業	94,827
経常利益	116,863
当期剰余金	206,827
出資金	18,899,273
(出資口数)	(18,899,273)
純資産額	46,947,628
総資産額	993,284,088
貯金等残高	912,891,526
貸出金残高	294,076,069
有価証券残高	3,030,265
剰余金配当金額	—
出資配当額	—
事業利用分量配当額	—
職員数	3,713
単体自己資本比率	13.82

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	26年度 3 月期	増 減
資金運用収支	754,755	—
役務取引等収支	41,424	—
その他信用事業収支	△ 52,806	—
信用事業粗利益	743,373	—
(信用事業粗利益率)	(0.08)	—
事業粗利益	2,270,125	—
(事業粗利益率)	(0.23)	—

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	26年度 3 月期		
	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	891,679,601	837,608	0.09
うち預金	597,984,492	377,884	0.06
うち有価証券	3,065,124	6,521	0.21
うち貸出金	290,628,507	453,202	0.15
資金調達勘定	919,319,512	82,853	0.00
うち貯金・定期積金	914,003,408	77,981	0.00
うち譲渡性貯金	100,000	30	0.03
うち借入金	3,923,650	3,428	0.08
総資金利ざや	—	—	0.09

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの貯金奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

該当する事項はありません。

I
決算の状況II
損益の状況III
事業の概況IV
経営諸指標V
自己資本の
充実の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	26年度 3 月期		増 減
流 動 性 貯 金	361,224,909	(39.52)	—
定 期 性 貯 金	552,086,015	(60.40)	—
そ の 他 の 貯 金	592,483	(0.06)	—
計	913,903,408	(99.99)	—
譲 渡 性 貯 金	100,000	(0.01)	—
合 計	914,003,408	(100.00)	—

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	26年度 3 月期		増 減
定 期 貯 金	521,698,955	(100.00)	—
うち固定金利定期	521,277,707	(99.92)	—
うち変動金利定期	421,247	(0.08)	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	26年度 3 月期	増 減
手 形 貸 付	6,067,672	—
証 書 貸 付	262,795,128	—
当 座 貸 越	13,765,706	—
割 引 手 形	—	—
金 融 機 関 貸 付	8,000,000	—
合 計	290,628,507	—

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	26年度3月期	増 減
固 定 金 利 貸 出	249,542,491 (84.86)	—
変 動 金 利 貸 出	28,813,414 (9.80)	—
そ の 他	15,720,163 (5.35)	—
合 計	294,076,069 (100.00)	—

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	26年度3月期	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	4,898,685	—
有 価 証 券	451	—
動 産	—	—
不 動 産	17,788,071	—
そ の 他 担 保 物	8,111,644	—
小 計	30,798,852	—
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	147,574,543	—
そ の 他 保 証	9,157,963	—
小 計	156,732,507	—
信 用	106,544,709	—
合 計	294,076,069	—

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	26年度3月期	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	1,813	—
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—
小 計	1,813	—
信 用	—	—
合 計	1,813	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	26年度 3 月期		増 減
設 備 資 金	160,247,102	(54.5)	—
運 転 資 金	133,828,966	(45.5)	—
合 計	294,076,069	(100.0)	—

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	26年度 3 月期		増 減
農 業	17,196,056	(5.8)	—
林 業	807,550	(0.3)	—
水 産 業	1,505,113	(0.5)	—
製 造 業	18,584,449	(6.3)	—
鉱 業	893,735	(0.3)	—
建 設 ・ 不 動 産 業	29,000,412	(9.9)	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,403,225	(1.2)	—
運 輸 ・ 通 信 業	7,020,142	(2.4)	—
金 融 ・ 保 険 業	5,501,850	(1.9)	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	56,734,456	(19.3)	—
地 方 公 共 団 体	73,293,855	(24.9)	—
非 営 利 法 人	—	(—)	—
そ の 他	80,135,219	(27.2)	—
合 計	294,076,069	(100.0)	—

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	26年度 3 月期	増 減
農 業	12,302,780	—
穀 作	2,012,269	—
野 菜 ・ 園 芸	977,792	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業	465,256	—
工 芸 作 物	130,783	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,421,057	—
養 鶏 ・ 養 卵	450,865	—
養 蚕	—	—
そ の 他 農 業	6,844,756	—
農 業 関 連 団 体 等	39,699	—
合 計	12,342,479	—

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、当組合の子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	26年度 3 月期	増 減
プ ロ パ ー 資 金	6,911,147	—
農 業 制 度 資 金	5,431,331	—
農 業 近 代 化 資 金	981,795	—
そ の 他 制 度 資 金	4,449,536	—
合 計	12,342,479	—

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

I
決算の状況II
損益の状況III
事業の概況IV
経営諸指標V
自己資本の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	26年度 3 月期	増 減
破 綻 先 債 権 額	279,590	—
延 滞 債 権 額	4,193,602	—
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	31,712	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	588,258	—
合 計	5,093,164	—

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ 月 以 上 延 滞 している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 に 該 当 し ない 物 を い い ます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,286,471	317,702	399,344	565,222	1,282,269
危険債権	3,186,721	1,133,720	1,180,790	716,220	3,030,731
要管理債権	619,971	370,196	80,708	98,037	548,942
小 計	5,093,164	1,821,618	1,660,843	1,379,480	4,861,943
正常債権	289,408,586				
合 計	294,501,750				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3 か 月 以 上 延 滞 貸 出 債 権 お よ び 貸 出 条 件 緩 和 貸 出 債 権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	26年度 3 月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	962,254	969,999	－	962,254	969,999
個 別 貸 倒 引 当 金	1,288,929	1,281,443	－	1,288,929	1,281,443
合 計	2,251,183	2,251,442	－	2,251,183	2,251,442

⑫ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		26年度 3 月期	
		仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	71,314	119,924
	金 額	59,783,127	60,480,398
代金取立為替	件 数	106	21
	金 額	80,933	4,069
雑 為 替	件 数	1,433	917
	金 額	845,102	2,752,738
合 計	件 数	72,853	120,862
	金 額	60,709,164	63,237,206

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	26年度 3 月期	増 減
国 債	705,470	—
地 方 債	100,000	—
政 府 保 証 債	—	—
金 融 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	2,097,856	—
株 式	—	—
そ の 他 の 証 券	165,949	—
合 計	3,069,276	—

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期 間 の 定 め の ないもの	合 計
26年度 3 月期								
国 債	138,496	314,676	211,226	—	—	—	—	664,398
地 方 債	—	100,000	—	—	—	—	—	100,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,102,330	203,700	—	—	—	727,820	—	2,033,850
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	232,016	232,016

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	26年度 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	100,000	103,280	3,280
そ の 他	2,801,541	2,930,265	128,723
合 計	2,901,541	3,033,545	132,003

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類		26年度 3 月期	
		新 契 約 高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終身共済	246,984	157,846,961
	定期生命共済	22,700	711,700
	養老生命共済	45,307	52,426,940
	うちこども共済	18,310	11,087,984
	医療共済	15,500	6,840,515
	がん共済	0	605,250
	定期医療共済	0	290,630
	介護共済	2,877	147,710
	年金共済	0	94,830
建物更生共済		220,087	173,895,150
合 計		553,455	392,859,687

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	26年度 3 月期	
	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	164	54,117
が ん 共 済	42	14,441
定 期 医 療 共 済	0	1,270
合 計	207	69,829

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	26年度 3 月期	
	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	5,297	402,009
合 計	5,297	402,009

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	26年度 3 月期	
	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	1,304	1,455,866
年 金 開 始 後	0	555,957
合 計	1,304	2,011,823

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	26年度 3 月期	
	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,461,340	1,825
自 動 車 共 済		112,966
傷 害 共 済	5,419,530	1,725
団 体 定 期 生 命 共 済		0
定 額 定 期 生 命 共 済	1,000	8
賠 償 責 任 共 済		33
自 賠 責 共 済		30,719
合 計		147,280

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	26年度 3 月期	
	供 給 高	手 数 料
肥 料	343,222	60,222
農 薬	374,674	53,310
飼 料	275,095	10,330
農 業 機 械	189,694	2,573
施 設 資 材	423,199	60,403
合 計	1,605,886	186,840

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	26年度 3 月期	
	取 扱 高	手 数 料
米	655,236	23,271
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	12,836	448
野 菜	236,643	6,388
果 実	3,051	37
産 直	133,892	6,069
花 き ・ 花 木	13,972	190
林 産 物	70,107	1,797
畜 産 物	1,186,797	9,945
そ の 他	1,377	34
合 計	2,313,911	48,182

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	26年度 3 月期	
	取 扱 高	手 数 料
米	2,600	111
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	819	91
野 菜	109	3
果 実	22	5
産 直	66,757	11,603
花 き ・ 花 木	1,735	1,335
そ の 他	3	0
合 計	72,048	13,150

(4) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		26年度 3 月期
収 益	保 管 料	18,712
	荷 役 料	2,372
	そ の 他	1,310
	計	22,395
費 用	倉 庫 材 料 費	62
	倉 庫 労 務 費	1,658
	そ の 他 の 費 用	—
	計	1,720

I
決算の状況II
損益の状況III
事業の概況IV
経営諸指標V
自己資本の
充実の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	26年度3月期	
	収 益	粗 利 益
ラ イ ス セ ン タ ー	3,016	△ 57
カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	9,603	279
選 果 施 設	14	—
集 出 荷 施 設	6,682	1,706
育 苗 施 設	21,359	△ 8,950
乾 燥 調 整 施 設	19	19
そ の 他 農 業 施 設	18,112	17,191
葬 祭	343,532	130,479
そ の 他 生 活 施 設	4,046	3,293
合 計	406,389	143,961

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	26年度3月期	
	収 益	粗 利 益
精 米	77,306	11,907
農 産	39,785	5,016
畜 産	55,664	7,640
そ の 他	1,017	740
合 計	173,773	25,304

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	26年度 3 月期	
	供 給 高	粗 収 益 (手数料)
自 動 車	218,570	19,807
燃 料	622,312	201,343
生 活 用 品	133,234	27,306
食 品	143,037	26,374
店 舗	935,908	177,755
合 計	2,053,063	452,587

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	26年度 3 月期
収 益	46,002
費 用	11,224
差 引	34,778

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		26年度 3 月期
収 入	賦 課 金	112
	補 助 金	55,737
	実 費	8,711
	そ の 他	40,319
	計	104,881
支 出	営 農 改 善 費	73,423
	生 活 改 善 費	2,855
	教 育 情 報 費	9,025
	そ の 他 支 出	920
	計	86,224

I
決算の状況II
損益の状況III
事業の概況IV
経営諸指標V
自己資本の
充実の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	26年度 3 月期	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.01	—
資 本 経 常 利 益 率	0.24	—
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.02	—
資 本 当 期 純 利 益 率	0.43	—

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		26年度 3 月期	増 減
貯 貸 率	期 末	32.21	—
	期 中 平 均	31.80	—
貯 証 率	期 末	0.33	—
	期 中 平 均	0.34	—

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当 期 末	経過措置による 不 算 入 額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	46,854,509	
うち、出資金及び資本準備金の額	23,478,883	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	23,473,471	
うち、外部流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 97,845	
うち、優先出資申込証拠金の額	—	
うち、処分未済持分の額（△）	97,845	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	
うち、自己優先出資の額（△）	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	998,885	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	998,885	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
うち、負債性資本調達手段の額	—	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,853,394	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	133,693	534,773
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	133,693	534,773
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	133,693	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	47,719,701	

I 決算の状況

II 損益の状況

III 事業の概況

IV 経営諸指標

V 自己資本の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

(単位：千円)

項 目	当 期 末	経過措置による 不 算 入 額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	296,303,693	
資産（オン・バランス）項目	296,303,692	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 37,012,603	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	534,773	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	37,547,376	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、自己保有普通出資等に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、少数出資金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、その他金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）に係るものの額	—	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	
オフ・バランス項目	0	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,979,386	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	345,283,080	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	13.82%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		26年度3月期		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	我が国の中央政府および中央銀行向け	649,590	—	—
	我が国の地方公共団体向け	73,516,742	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	6,194,320	477,389	19,095
	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	599,840,126	119,968,025	4,798,721
	法人等向け	10,792,888	7,694,743	307,789
	中小企業等向けおよび個人向け	28,222,646	16,529,905	661,196
	抵当権付住宅ローン	6,974,349	2,392,631	95,705
	不動産取得等事業向け	2,988,714	2,891,761	115,670
	三月以上延滞等	1,047,835	460,771	18,430
	信用保証協会等による保証付	147,993,704	14,469,023	578,760
	共済約款貸付	416,338	—	—
	出資等	6,849,334	6,745,126	269,805
	他の金融機関等の対象資本調達手段	38,782,702	96,956,755	3,878,270
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	2,376,992	5,942,481	237,699
	複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	163,747	123,747	4,949
	証券化	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、 不算入となるもの	—	△ 37,012,603	△ 1,480,504
	上記以外	68,365,201	58,663,933	2,346,557
標準的手法を適用するエクスポージャー計		995,175,237	296,303,693	11,852,147
CVAリスク相当額 ÷ 8 %		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額		995,175,237	296,303,693	11,852,147
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉		オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		48,979,386		1,959,175
所要自己資本額		リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		345,283,080		13,811,323

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

I 決算の状況

II 損益の状況

III 事業の概況

IV 経営諸指標

V 自己資本の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分		26年度 3 月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
国 内		995,175,237	294,578,160	2,751,932	—
国 外		—	—	—	—
地域別残高計		995,175,237	294,578,160	2,751,932	—
法 人	農業	3,046,496	2,961,078	—	—
	林業	49,657	49,365	—	—
	水産業	21,574	21,574	—	—
	製造業	1,090,692	414,971	501,468	—
	鉱業	85,107	85,107	—	—
	建設・不動産業	8,740,252	8,411,597	200,800	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	704,491	569,568	100,270	—
	運輸・通信業	1,302,962	1,066,163	200,999	—
	金融・保険業	642,646,017	9,910,238	1,008,975	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	11,852,526	8,535,786	—	—
	日本国政府・地方公共団体	74,360,496	73,602,968	739,418	—
	上記以外	1,032,968	849,645	—	—
個 人		188,212,410	188,098,218	—	—
その他		62,029,580	1,878	—	—
業種別残高計		995,175,237	294,578,160	2,751,932	—
1年以下		628,450,589	29,609,649	1,241,556	—
1年超 3年以下		14,620,853	13,769,606	601,246	—
3年超 5年以下		28,722,534	28,521,545	200,989	—
5年超 7年以下		17,668,564	17,668,564	—	—
7年超 10年以下		29,068,369	29,068,369	—	—
10年超		170,973,919	170,265,779	708,139	—
期限の定めのないもの		105,670,406	5,674,646	—	—
残存期間別残高計		995,175,237	294,578,160	2,751,932	—

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	26年度 3 月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他
一 般 貸 倒 引 当 金	991,709	998,885	—	991,709
個 別 貸 倒 引 当 金	1,644,276	1,648,982	—	1,644,276

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

（単位：百万円）

区 分		26年度 3 月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国 内						1,648,982	
国 外						－	
地 域 別 計						1,648,982	
法 人	農 業					82,172	－
	林 業					5,819	－
	水産業					－	－
	製造業					22,479	－
	鉱業					－	－
	建設・不動産業					265,273	－
	電気・ガス・熱供給・水道業					－	－
	運輸・通信業					45,629	－
	金融・保険業					－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業					250,323	－
	上記以外					3,315	－
	個 人						973,967
業 種 別 計						1,648,982	－

(注) 期首残高については、統合時に地域別・業種別の算定を行っていないため、開示を省略します。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分		26年度 3 月期		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0 %	—	99,356,461	99,356,461
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	—	144,690,033	144,690,033
	リスク・ウェイト 20 %	100,575	602,334,123	602,434,699
	リスク・ウェイト 35 %	—	6,861,212	6,861,212
	リスク・ウェイト 50 %	1,003,347	547,205	1,550,553
	リスク・ウェイト 75 %	—	22,461,360	22,461,360
	リスク・ウェイト 100 %	—	77,005,532	77,005,532
	リスク・ウェイト 150 %	—	37,737,838	37,737,838
	リスク・ウェイト 200 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 250 %	—	3,612,318	3,612,318
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト 1250 %		—	—	—
計		1,103,923	994,606,087	995,710,010

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

I

決算の状況

II

損益の状況

III

事業の概況

IV

経営諸指標

V

自己資本の状況

役員等の報酬体系

JAの概要

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	26年度 3 月期		
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	3,568,527	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	154,200	1,774,232	—
中小企業等向け及び個人向け	1,891,013	420,149	—
抵当権住宅ローン	5,652	—	—
不動産取得等事業向け	433	—	—
三月以上延滞等	12,888	500	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	5,203	523,963	—
合 計	2,069,392	6,287,374	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	26年度 3 月 期	
	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—
非 上 場	37,631,872	37,631,872
合 計	37,631,872	37,631,872

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 金利上方金利ショック幅は99%タイル値、下方金利ショック幅は1%タイル値を採用しています。ただし下方金利ショックの計算にあたっては、0%を下限（ディスカウントファクターは1を上限）としています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて〈平均残存2.5年〉リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は四半期ごとにALM委員会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	26年度3月末
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△1,891

役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支払総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	29,976	3,951

（注1）対象役員は、理事65名、監事9名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、第1回通常総代会までの間（平成27年3月～6月分）については、JAしまね設立委員会において決定しております。また、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額とし、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職 員 等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 「同等額」は、平成26年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注2) 平成26年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. そ の 他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。